

科目・コース（ユニット）名：憲法
英語名称：Constitutional Law

【担当責任者】藤野美都子

【連絡先】mfujino@fmu.ac.jp

【開講年次】1年, 【学期】前期, 【必修／選択】選択必修

【授業形態】講義

【概要】

憲法は、権力担当者が権力を濫用し、人々の基本的人権を侵害することがないように権力を規制するものです。

授業では、日本国憲法を対象とし、憲法が保障する基本的人権および人権を保障するための枠組みについて学びます。具体的な事例を通して、憲法が遵守され、人権が保障されているか否かについて考え、受講生が意見交換をする場を設けます。

【学習目標】

- 1) 憲法が権力担当者を制限し、基本的人権を保障するものであることを理解する。
- 2) 憲法が保障する基本的人権に関して基本的な事柄を説明できる。
- 3) 基本的人権を保障するための枠組みを説明できる。
- 4) 憲法が遵守されているか否か、基本的人権が保障されているか否か、自ら判断する能力を身につける。

【教科書】

指定しない。

【参考書】

芦部信喜著・高橋和之補訂『憲法（第8版）』岩波書店・2023年

長谷部恭男ほか編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ（第8版）』有斐閣・2025年

【成績評価方法】

授業への参画態度（50点）および提出課題（20点+30点）

授業の参画態度は、毎時間の質問・意見表明、提出するコメントにより評価する。

新聞記事に関する小課題（20点）を課す。

憲法に関する判決を読み込む課題（30点）を課す。

規程に基づき、3分の2以上出席した者を評価対象とする。

【学習上の注意事項】

日本国憲法の条文の入手方法について、授業の際に説明するので、日本国憲法の条文を手元で確認できるようにすること。

授業時間内に受講生による意見交換の場を設けるので、授業への積極的な参画を求めます。また、憲法を学ぶ上で、社会に関する理解は不可欠です。様々なメディアを通じて日々情報を収集し、社会に関する理解を深めたうえで、授業に臨むことを期待します。

【授業スケジュール】

回数	年/月/日	曜日	時限	内 容	担当教員名
1	26/4/16	木	3	(講)講義案内・憲法とは何か：旧優生保護法違憲判決から学ぶ	藤野
2	26/4/23	木	3	(講)憲法の誕生：日本国憲法の制定過程	藤野
3	26/4/30	木	3	(講)国民主権と象徴天皇制：天皇の退位・女性天皇	藤野
4	26/5/7	木	3	(講)平和主義：安全保障関連法と日本の国際貢献	藤野
5	26/5/14	木	3	(講)基本的人権の享有主体：外国人の人権保障	藤野
6	26/5/21	木	3	(講)生命、自由および幸福追求に対する権利：性同一性障害特例法違憲判決	藤野
7	26/5/28	木	3	(講)男女平等：再婚禁止期間違憲判決と夫婦同氏合憲判決	藤野
8	26/6/4	木	3	(講)表現の自由：ヘイトスピーチの規制	藤野
9	26/6/11	木	3	(講)人身の自由：被疑者・被告人の権利と死刑制度	藤野
10	26/6/25	木	2	(講)生存権：日本の貧困問題と社会保障制度	藤野
11	26/6/25	木	3	(講)労働権：労働時間規制—医師の長時間労働と過労死問題	藤野
12	26/7/2	木	2	(講)選挙権と選挙制度：選挙権の平等	藤野
13	26/7/2	木	3	(講)財政：日本の財政事情	藤野
14	26/7/9	木	2	(講)裁判所：司法制度改革と裁判員制度	藤野
15	26/7/9	木	3	(講)憲法改正について考える	藤野

【担当教員】

教員氏名	職	所属
藤野美都子	特任教授	医療研究推進センター